

知って防ごう!消費者トラブル ~安全で安心できる消費生活を実現するために~



地域で

- 公民館などで開催されている、消費者トラブルに関する講座や催しに積極的に参加しましょう。



家庭で

- テレビや新聞、インターネットから消費者トラブルを避けるための情報を取り入れましょう。



職場で

- 先輩社員から若い社員に、悪質商法の対処法などのアドバイスのほか、社員間で情報を共有しましょう。
- 社員の家族を含む消費者トラブルについても積極的に情報交換しましょう。



学校で

- 家庭科や社会科の授業で消費者教育が行われています。学校で習ったことを家庭でも話しましょう。

よりよい消費生活のために

- 消費生活に関する正確な知識や判断力を身につけ、消費者被害にあわないよう気をつけましょう。
- 緊急時の不確かな情報に惑わされることなく、冷静な消費行動を心がけましょう。
- 消費者として、意見がきちんと相手に伝わるよう、言いたいことを「明確に」、そして「理由」を丁寧に伝えましょう。

福岡県警からのお知らせ



ニセ電話詐欺多発中!

●ニセ電話詐欺の撃退には「まっ太フォン」!●

「まっ太フォン」とは、ニセ電話詐欺の撃退に有効な事前警告・自動録音・注意喚起・着信拒否の防犯機能のうち、いずれかの機能がついた電話機器※のことで、※ 電話機器〜内蔵型電話機及び外付け型機器

機器により、搭載している機能が異なります。「まっ太フォン」の機能や購入は家電販売店でご確認ください。



ニセ電話詐欺被害防止機器普及キャラクター まっ太くん

●実録!ニセ電話詐欺(還付金詐欺)犯人の声●

福岡県警察ホームページやYouTube福岡県警察公式チャンネルで、実際に被害に遭った還付金詐欺の音声データを基にした啓発動画を公開しています。犯人の生の声を聞いて、防犯力を高めましょう!



動画はこちら

福岡市消費生活センターのご案内

消費者トラブルで困ったときはひとりで悩まず相談しましょう!

※相談は、福岡市内に在住の消費者に限ります。

消費生活センター相談コーナー

相談専用電話 **092-781-0999**

受付時間 月曜日～金曜日(祝休日・年末年始除く)
9時～17時(来所相談は要予約)
第2・4土曜日:10時～16時(電話相談のみ)

福岡市消費生活センター

〒810-0073
福岡市中央区舞鶴2丁目5-1
(あいれふ7階)
TEL:092-712-2929
(事務室)
FAX:092-712-2765



消費者ホットライン

188 お住まいの地域の消費生活相談窓口をご案内します。

ツイッター・フェイスブック始めました!



【ツイッター】



【フェイスブック】

二次元コードはこちら

